



日本ELVニュース

End of Life Vehicle

1年6回発行(1月 3月 5月 7月 9月 11月)

発行人 酒井清行
日本ELVリサイクル機構
〒105-0004 東京都港区新橋3-2-2一美ビル5階
電話 03-3519-5181
発行所(業務委託)(株)日刊市況通信社
大阪 大阪市中央区日本橋1丁目17-20 日本橋丸ビル5階
本社 電話 06-6631-5651

経産・環境両省は10月5日、自動車関係団体に「自動車リサイクル法施行前に引き取られた使用済自動車の取扱いについて」と題する文書を通達した。通達は、法施行前に引き取られたと称する使用済自動車が回りつて、有償の場合である。(2面に関連記事)

施行前車の取扱で通達

経済産業省・環境省

いる問題について、それが法律施行前のものかどうか「徹底した確認が必要」であるとし、関連事務者の対応等について示した。

（2面に関連記事）

自動車リサイクル法施行前に引き取られた使用済自動車は、有償の場合である。

いる問題について、それが法律施行前のものかどうか「徹底した確認が必要」であるとし、関連事務者の対応等について示した。

（2面に関連記事）

自動車リサイクル法施行前に引き取られた使用済自動車は、有償の場合である。

いる問題について、それが法律施行前のものかどうか「徹底した確認が必要」であるとし、関連事務者の対応等について示した。

（2面に関連記事）

自動車リサイクル法施行前に引き取られた使用済自動車は、有償の場合である。

いる問題について、それが法律施行前のものかどうか「徹底した確認が必要」であるとし、関連事務者の対応等について示した。

（2面に関連記事）

自動車リサイクル法施行前に引き取られた使用済自動車は、有償の場合である。

オートオークション会場 使用済自動車の取扱を中心へ

AA会場に張り出されたポスターの内容

1. オークション会場は中古車を売買する市場であり、使用済自動車及び使用済自動車と判断される車輌の出品はできません。当会場で使用済自動車と判断された車輌は、当会場では中古車として取扱われません。
2. 落札した中古車を輸出する場合は、道路運送車輌法第15条に基づく輸出抹消登録等が必要です。
3. 落札した車輌を中古車として輸出する場合は、解体行為はできません。
4. 落札した車輌を解体（ハーフカット、ノーズカット等を含む）する場合には、自動車リサイクル法に基づく処理（解体業の許可及びリサイクル料金の納付等）が必要です。
5. 上記のような違法行為を行った場合は、会員資格を停止する場合があります。

日本ELVリサイクル機構ではこれまで「オートオークション会場は、中古車を取り扱うものであり、使用済自動車が流通することにはおかしい」と強く主張してきた。特に、オートオークション会場が流れ車両を全ての中古自動車として買い取る事はおかしい」と強調してきた。

日本ELVリサイクルのサービスを行っているため、ディーラー等がどのような車でもオートオークションに持ち込んで、中古自動車として買取るビジネスが定着。使用済自動車の流通の変化に大きな影響を与えてきた。

新基準では、この流れ

酒井代表理事 「新基準の浸透」望む

車両の取扱いについて、大きな前進を見せた。A会場側では、ELV機構の要望を踏まえ、流れ

N A Kが新基準を策定

NAKでは、各AA会場に新基準の趣旨を示したポスターを配布するなどして、会員に周知を徹底。

11月から順次各会場で新基準に切り替わっていきことになる。

NAKでは、各AA会場に新基準の趣旨を示したポスターを配布するなどして、会員に周知を徹底。11月から順次各会場で新基準に切り替わっていきことになる。

廃車ガラ・あき缶・鉄スクラップ・アルミサッシュ・廃家電の全てを処理する万能プレス機

《ハードプレス21》登場!

これまでのプレス加工では、投入材料によって使用するプレス機を使い分けなければならず。小型プレス機、廃自動車プレス機、三方棒プレス機など、それぞれに設備投資を行っていました。無論、そのためのスペース確保も必要でした。しかし、これからは無駄な投資もスペースも必要ありません。たった一台のプレス機がすべての処理を可能にします。

あき缶から廃車ガラまで、一台で何役もこなす万能タイプのプレス機、それが新発売の「ハードプレス21」です。基礎工事不要の据え置き型で、設備投資費を抑え、工事期間もわずか。遠隔全自動操作で運転はだれにでも簡単にできます。生動力には迅速な処理と消費電力コストの削減を両立する50HPを採用し、高いコストパフォーマンスを実現します。

最新のリサイクルシーンを見つめる兼六工業から、ハードプレス21の登場です。ユーザーの期待に応えるマルチな活躍をお確かめください。



ハードプレス21

期待に応える
マルチな活躍!



特許2037009号

株式会社 兼六工業

本社工場 〒334-0075 埼玉県川口市江戸袋2-7-22号 金沢工場 〒920-0211 石川県金沢市湊町3-8-11
TEL 048-285-0911 FAX 048-285-0914 TEL 0762-37-5323 FAX 0762-37-8416

○自動車リサイクル法施行前に引き取られた使用済自動車の取扱いについて

| | 処理の流れ | 必要な書類 | 違反した場合 | |
|--|--|--|--|---|
| | | | 引取業者 | 解体・破碎業者 |
| ケース① H17.1.1以降に 引取業者に引き渡された使用済自動車 又は H16.12.31までに、中古車として下取りされ、施行後に使用済自動車として処理する車 | <ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル法に基づき処理（保管基準等は廃棄物処理法が引き続き適用される。） <p>最終所有者 → 引取業者 → フロン類回収業者</p> <p>自リ法に基づく各種行為義務を実施</p> | 特に必要なし | <ul style="list-style-type: none"> 登録を受けていない場合は、無登録営業 登録業者が行為義務（預託の必要性の告知等）を果たさない場合には、自治体からの指導・命令・登録の取消し等 | <ul style="list-style-type: none"> 許可を受けていない場合は、無許可営業 許可業者が行為義務を果たさない場合は、自治体からの指導・命令・許可の取消し等 自らは違反していない場合でも、引取業者の違反行為を助けた場合は、許可の停止又は取消し。 <p>※ケース②、③に掲げる書類がないにもかかわらず、ケース②、③に従って処理する場合を含む。</p> |
| ケース② H16.12.31以前(自リ法施行)に、有価で取引された使用済自動車 ※フロン法関連の手続きはエアコン搭載の自動車のみに適用 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法及びフロン法に基づき処理（引取・解体等にあたっては、自動車リサイクル法上の登録・許可が必要。） <p>最終所有者 → 引取業者 → フロン類回収業者</p> <p>売買契約書等 → 産廃マニフェスト、フロン類管理書</p> <p>引取業者との委託契約が必要</p> <p>排出者</p> | <p>ケース②に該当するものとして使用済自動車を処理するためには、以下の書類が必要。</p> <p>①施行前に有価で取引されたことを証する書類（日付、車台番号が記載されていることが必要。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 売買契約書 廃車引取証 古物台帳の写しなど <p>※一時抹消（検査証の返納）の日付は証明にならない。</p> <p>②フロン類管理書</p> <p>③産廃マニフェスト</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自リ法の登録を受けていない場合は、無登録営業 フロン類管理書の発行等を行わない場合は、フロン法に基づく処分。 委託契約の締結、産廃マニフェストの交付等の廃棄物処理法上の義務を履行しない場合は、同法に基づく処分。 | <ul style="list-style-type: none"> 自リ法の解体業・破碎業の許可を受けていない場合は、無許可営業。 委託契約の締結、産廃マニフェストの記載等の廃棄物処理法上の義務を履行しない場合は、同法に基づく処分。 自らは違反していない場合でも、引取業者の違反行為を助けたときは、廃棄物処理法の許可の停止及び取消。 |
| ケース③ H16.12.31以前(自リ法施行前)に、無価又は逆有償で取引された使用済自動車 ※フロン法関連の手続きはエアコン搭載の自動車のみに適用 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法及びフロン法に基づき処理（引取・解体等にあたっては、自動車リサイクル法上の登録・許可が必要。） <p>最終所有者 → 引取業者 → フロン類回収業者</p> <p>売買契約書等 → フロン類管理書</p> <p>最終所有者との委託契約が必要</p> <p>排出者</p> <p>フロン券、産廃マニフェスト</p> | <p>ケース③に該当するものとして使用済自動車を処理するためには、以下の書類が必要。</p> <p>①施行前に無価又は逆有償で取引されたことを証する書類（日付、車台番号が記載されていることが必要。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃車引取証 古物台帳の写しなど <p>※一時抹消の日付は証明にならない。</p> <p>②フロン類管理書</p> <p>③産廃マニフェスト</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自リ法の登録を受けていない場合は、無登録営業 フロン類管理書の発行等を行わない場合は、フロン法に基づく処分。 排出事業者との委託契約の締結、産廃マニフェストの記載等の廃棄物処理法上の義務を履行しない場合は、同法に基づく処分。 | <ul style="list-style-type: none"> 自リ法の解体業・破碎業の許可を受けていない場合は、無許可営業。 排出事業者との委託契約の締結、産廃マニフェストの記載等の廃棄物処理法上の義務を履行しない場合は、同法に基づく処分。 自らは違反していない場合でも、引取業者の違反行為を助けたときは、廃棄物処理法の許可の停止及び取消。 |

新世代スクラップジャーリンデマン

中・軽量スクラップ処理用

LIS 500/600 シャーシリーズ

切断能力最大 600t

処理能力最大 20t/時間

WASTEC Control Technology

私たち
ウェステック2005
に出展します！

平成17年11月29日(火)~12月2日(金)

ブース番号 230 → @幕張メッセ

ゴミからステンレスを選別！

金属(ステンレス)選別装置

メツソ・ミネラルズ・ジャパン株式会社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-14-11

TEL: 045-476-3930 FAX: 045-476-3933

お問合せ:minerals.info.jp@metso.com URL:www.metsominerals.com

metso minerals



商用車端末 第2回部会を開催

E LV機構の商用車部会(宮本眞希部会長)は10月27日午後1時から大阪市淀川区の新大阪シティプラザで、第2回商用車部会を開催した。宮本部会長が開会の辞を述べた後、酒井代表理事が「8月9日には使用済み自動車の責任を明確にする通達、さらに、法施行前の車の扱いに関する通達も出た。自動車リサイクル法が正確に運営されないと一番困るのは自動車解体業者だ。行政にはこれまで法の矛盾、不備を訴えかけて来た。それが徐々に実りつつある段階」とあいさつ。

E LV 機構は、電気炉
製鋼メーカーでつくる普
通鋼電炉工業会（猪熊研
二会長）と使用済自動車
の全部再資源化などにつ
いて意見交換した。普雷

全部再資源化の促進など

開催

午後3時から、日本自動車環境委員会商用車WG委員の各氏と加賀美議長が架装物取引と商いの行つた。

現状について意見交換をした。

はわたっている。0年の輸出台数は83万台、05年は9月までで既に66万台8千台となっている。

財務省・貿易統計によると、05年9月までの中国車輸出台数は66万台、92台、金額は310億5千万円だった。

04年9月までの輸出台数は62万台、金額は2642億6千万円となつており、前年を上回るペースで輸出が行われている。

万6768台。この3カ国が全体の輸出台数の5割以上を占めている。以下、チリ、南ア、英国と繰き金体)は180の国・地域に輸出されており、世界各国に日本の中古車が出回っていることがうかがえる結果となってい る。

東京モーターショー

「一・自リ法シンポ
クイズに挑戦

染め込み学習
形式のショードライブがつてん！自動車リクル法どっちが正しい
SHOW。ポスター やパンフレットですっかり浸透したアニメキャラクターの「リサイクル法さん」や「リサ君」「イクル君」に扮した漫才コン

ビ それに「軽車二二」
ーに出演していた「アン
ゼンジャー」が特別参加
正解を出す博士は、自動
車再資源化協力機構の会

「リサイクル法はどうやって出来たの」「リサイクル料金はどうやって取るの」「取り外した部品でもう一度使えないの」などの質問に会場の参加者はいはずれもしつかり、正解を出し、自動車リサイクル法の理解が行き渡っている証左として主催側を安心させた。

仕向先は180カ国・地域

中古車の輸出量が3年連続で増加する見通しだ。今年9月までの中古車輸出量は、財務省・貿易統計によると、66万8千台。前年同期の実績を台数にして4万1千台、金額にして約460億円上回った。年率換算すると今年の輸出台数は、昨年の83万5千台を上回る90万台強となる見込みだ。

05年9月までに66万8千台

中古車の輸出、増加傾向続く

| 中古車輸出台数 | | | |
|------------|---------|---------|---------------|
| 国・地域名 | 年累計台数 | | |
| | 2003年 | 2004年 | 2005年 9月まで |
| ロシア | 68,123 | 120,052 | 167,523 |
| ニュージーランド | 144,349 | 135,006 | 101,704 |
| アラブ首長国連邦 | 108,236 | 144,090 | 86,768 |
| チリ | 14,410 | 27,400 | 31,941 |
| 南アフリカ共和国 | 22,207 | 37,896 | 26,262 |
| 英国 | 55,484 | 57,006 | 26,078 |
| フィリピン | 28,177 | 32,942 | 16,025 |
| マレーシア | 11,023 | 11,586 | 14,764 |
| ペルー | 29,463 | 21,834 | 14,212 |
| ケニア | 13,408 | 16,929 | 13,888 |
| スリランカ | 26,921 | 18,892 | 12,257 |
| オーストラリア | 8,074 | 11,036 | 11,097 |
| カザフスタン | 4,195 | 6,489 | 10,414 |
| スリナム | 9,399 | 10,599 | 8,957 |
| キプロス | 15,788 | 20,127 | 8,666 |
| シンガポール | 9,976 | 12,500 | 8,011 |
| ジャマイカ | 15,312 | 15,917 | 7,488 |
| トリニダード・トバゴ | 11,127 | 10,298 | 6,998 |
| ウガンダ | 4,079 | 7,019 | 6,905 |
| バングラデシュ | 9,073 | 7,573 | 6,147 |
| その他 | 104,144 | 110,042 | 81,887 |
| 合計 | 712,968 | 835,233 | 667,992 |



三方締座車プレス機（横蓋式）



三方締廻車プレス機（堅蓋式）